

くるめりあ六ツ門 5 階施設清掃等業務仕様書

久留米市
市民文化部中央図書館
子ども未来部こども子育てサポートセンター

くるめりあ六ツ門 5階施設清掃等業務概要

1. 業務名 くるめりあ六ツ門 5階施設清掃等業務委託

2. 委託場所及び建物概要

(1) 建物名称 くるめりあ六ツ門

(2) 所在地 久留米市六ツ門町3番地11 くるめりあ六ツ門5階部分の一部

(3) 建物規模及び構造

延床面積 5階部分 3,074.78 m²のうち、専有部分 2,355.08 m²

階数構造 鉄筋コンクリート造 6階建

(4) 建築年月日 昭和53年3月31日

(5) 施設内の職員数 約20人

(6) 施設休館日

六ツ門図書館

- ・水曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下、「休日」という)に当たる場合は、その翌日。)
- ・年末年始(12月28日から1月4日までの日)
- ・館内整理日(毎月第4木曜日)
- ・市長が指定する特別整理期間

久留米市児童センター

- ・月曜日(その日が休日に当たる場合は、その翌日。)
- ・年末年始(12月29日から1月3日までの日)

(7) 施設開館時間

六ツ門図書館

午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日については午前10時から午後6時まで

久留米市児童センター

午前10時から午後6時まで

3. 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

4. 委託概要 日常清掃、定期清掃、特殊清掃及び消耗品供給

1 くるめりあ六ツ門 5階施設清掃等業務委託詳細

1. 業務内容

- (1) この業務は、業務委託契約書及びこの仕様書に基づき、上記場所の清掃等を行うものとする。
- (2) 受託者は、本仕様書に基づき、誠意を持って施設の美観保持に努め、信義を重んじ善良な管理者の注意を持って業務に努めなければならない。
- (3) 本委託に係る業務の一部を他の事業者に再請負しようとする場合は、受託者は委託者に対し申請をおこない、あらかじめ許可を受けること。
- (4) 受託者は、業務の総括及び指揮監督その他一切の事項を処理する作業責任者を1名配置するものとする。
- (5) 受注者は、本仕様書に記載された本業務の実施に必要な人数を従事させることとする。
- (6) 作業員は、市が許可した統一した作業服を着用するものとし、事故防止・機密保持を厳守するとともに、常に言語・態度を良くし、職員・来館者に不快の念を与えないようにしなければならない。
- (7) 作業に使用する機材・器具・薬品、水性ワックス、消耗品・作業服等は受託者の負担とし、薬害を起こさない実験済みの優良品又はそれらに相当するものを使用しなければならない。
- (8) ごみは市指定の収集袋を使用し、委託場所の入居する施設管理会社の指定した場所に、排出区分ごとに排出しなければならない。
- (9) この業務は、それぞれの施設の業務に支障がないように、原則として施設の開館時間前又は閉館時間後に行わなければならぬ。又、職員の指示に従い、適宜巡回清掃を実施し常に美観保持に努めなければならない。
- (10) この業務における日常清掃は、別紙2「くるめりあ六ツ門清掃業務数量表」に示した回数を行うものとし、定期清掃は概ね2ヶ月に1度、特別清掃は概ね6ヶ月に1度、その他については隨時、指定した日に行うものとする。
- (11) この業務に必要な薬剤、トイレットペーパー、石鹼、ごみ袋及びごみ排出にかかる費用については受託者の負担とし、電球については委託者の負担とする。その他消耗品の必要が生じた場合には、双方協議の上決定する。
- (12) 業務中に施設設備等を汚損若しくは破損した場合は、速やかに委託者に報告し、受託者の責任において原状回復若しくは弁済するものとする。
- (13) 業務中に受託者の責に負わない破損又は異常若しくは不具合個所を発見した場合は、速やかに委託者に報告しなければならない。
- (14) その他必要な事項については、職員の指示に従い実施しなければならない。

- (15) 業務の実施にあたり知り得ることのできる秘密事項を一切漏らさないこと。また、契約の終了後においても同様とする。
- (16) 業務を遂行するにあたって、労働基準法、その他関係諸法令を順守すること。

2. 落札決定必要書類について

入札により、久留米市から落札候補者としての連絡を受けた際には、以下により入札金額の内訳を記載した書類（以下「内訳書」という。）を作成し、提出すること。なお、内訳書は別添の「入札金額積算内訳書（様式1）」による。詳細は、以下のとおり。

（趣旨）

業務品質の確保及び労働者の賃金確保の視点及び、見積能力のない者や見積をせずに入札に参加する者を排除することを目的として、本案件の落札候補となった入札参加者に内訳書の提出を求め、入札金額の根拠を確認し、落札決定する。

（内訳書の作成要領）

- (1) 内訳書には、業務名、入札者商号又は名称及び入札金額の内訳を記載すること。
- (2) 内訳書に記す入札金額の内訳は、以下に定めた項目及び合計金額を記載すること。
（一つの業務委託に複数種類の設計書を含む場合についても、同様とする。）

①直接人件費

建築保全業務に直接従事する技術者が、当該業務を履行するために必要な労働力に相当する費用で、当該技術者の賃金に相当する金額の総額

②直接物品費

当該業務を履行するために必要な物品の消費によって発生する費用

- 例) ア. 消耗品（ウエス、潤滑油、衛生用品、洗剤、ワックス等）
 - イ. 消耗部品・材料費（ランプ類、フィルター類等）
 - ウ. 工具・用具類（脚立、危険防止用具、工具、清掃用具）
 - エ. 機械器具費（計測機器、真空掃除機、床磨き機等）
 - オ. その他（上記に属さない直接物品費）

③業務管理費

当該業務を履行するために必要な直接的な費用。上記①②以外の費用とする。

- 例) ア. 業務従事者に係る法定福利費

- イ. 従業員の福利厚生等に係る経費
- ウ. 労務管理費（募集・研修・教育・訓練の費用等）
- エ. 安全管理費（危険防止等に関する費用）

④一般管理費

受託者が企業を維持運営するために必要な費用。上記①～③の定め以外の費用とする。

(内訳書の内容の説明要求)

久留米市は、提出された内訳書の積算根拠、金額その他の内容について、不明又は不備な点がある場合において、必要があると認めるときは、当該内訳書を提出した者からその事項に関する説明や資料の提出を求めることができる。

(入札の無効)

提出された内訳書が次の事項に該当する場合（ただし、内訳書の内容の説明要求又は提出された内訳書により積算根拠、金額その他の内容について確認が可能な場合を除く。）には、久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号）第12条第8号に規定する「その他法令又は入札に関する条件に違反したもの」に該当するものとして、原則として、当該入札を無効とする。

- (1) 内訳書の全部又は一部が未提出の場合
- (2) 記載すべき事項が欠けている又は誤りがある場合
 - ①内訳書に記載された業務名、内訳及び入札額等から、明らかに他の業務の内訳書と発注者が判断した場合
 - ②内訳書に記載された入札者の商号又は名称から、明らかに当該内訳書が入札書を提出した者と異なる者の内訳書と発注者が判断した場合
 - ③内訳書の項目及び金額が記載されていない場合又は誤りがある場合
 - ④内訳書の合計金額が記載されていない場合又は入札金額と異なる場合
 - ⑤内訳書の計算に誤りがある場合（軽微な場合を除く）
 - ⑥設計書に無い項目（値引き等）が記載されている場合
- (3) (2)①～⑥に関し久留米市が説明等を求めた場合において、正当な理由なくこれを拒否した場合又は指定の期日までに回答しなかった場合

3. 契約の締結及び業務の履行にあたっての必要書類について

(1) 入札金額積算内訳書の提出

入札に際して、適切な価格での入札を促すとともに、労働社会保険諸法令遵守に基づく必要経費等の積上げを確認するため、入札書記載金額の積算根拠として次に掲げる書面の提出を求めます。

名称	提出時期	様式
入札金額積算内訳書	落札候補の連絡を受けた後、2日以内	様式1

(2) 作業従事者の確認等

契約書に基づく作業責任者及び業務に従事する作業員について、履行前までに次に掲げる書面の提出を求めます。

名称	提出時期	様式
業務従事者名簿	履行開始日の前日まで(又は業務従事者変更日の前日まで)	任意

(3) 賃金の支給確認等

履行検査の一環として、日常的に役務の提供を行う労働者に係る労働社会保険諸法令の遵守状況等を確認するため、次に掲げる書類の提出を求めます。

名称	提出時期	様式
業務従事者賃金支給計画書	契約締結時 (令和8年3月中まで)	様式2
業務従事者賃金支給状況報告書	契約1年目分 (令和9年2月末まで) 契約2年目分 (令和10年2月末まで) 契約3年目分 (令和11年2月末まで)	様式3

4. 清掃箇所・数量・内容

施設面積は別紙1「くるめりあ六ツ門5階清掃室名・面積表」のとおりとし、清掃箇所、面積、清掃の数量、内容等は別紙2「くるめりあ六ツ門5階清掃業務数量表」のとおりとする。

また、清掃内容の具体的な方法は、「建築保全業務共通仕様書 令和5年版」を適用する。

5. 業務実施計画表及び作業月報の提出

- (1)受託者は、月間作業計画表を委託者に提出すること。
- (2)受託者は、清掃業務の履行状況に関する月報を作成し委託者に提出すること。
- (3) (1)及び(2)の報告書の費用はすべて受託者の負担とする。

6. 遵守事項

本業務において障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を遵守するとともに久留米市の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければならない。

くるめりあ六ツ門5階清掃 室名・面積表

別紙1

階	室名	面積m ²
5階	閉架書庫	195.77
	閉架書庫（倉庫）	7.31
	図書室	655.28
	企画展示室	268.80
	職員共用スペース	33.90
	展示準備スペース	32.44
	事務室	99.72
	事務室通路	34.32
	更衣室	13.37
	資料一時保管室	45.79
	管理用通路	94.95
	一般用通路	312.99
	客用女子便所②	15.50
	幼児用便所	16.83
	工作室	120.92
	倉庫	55.94
	子育て活動スペース	181.88
	授乳室1・2	13.67
	身障者用便所	12.99
	収納庫	17.51
	一時預かり室	114.65
	一時預かり室給湯室	2.96
	一時預かり室収納庫	5.78
	一時預かり室便所	1.73
	合計	2,355.00

くるめりあ六ツ門5階清掃業務数量表

別紙2

1 床の日常清掃

	部屋名称	階数	区分	項目	作業内容	清掃周期	回数	単位	変換コード	単価 1m ² 1回当り	清掃面積	金額	見積金額
1	閉架書庫		事務室、会議室	弹性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	1W	48	100m ² 1回当り	事務室、会議室弹性床又は木製床除塵及び部分水拭き		195.77		
2	閉架書庫(倉庫)		事務室、会議室	弹性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	1W	48	100m ² 1回当り	事務室、会議室弹性床又は木製床除塵及び部分水拭き		7.31		
3	図書室		事務室、会議室	繊維床	除塵	3/W	144	100m ² 1回当り	事務室、会議室繊維床除塵		655.28		
4	企画展示室		事務室、会議室	弹性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	3/W	144	100m ² 1回当り	事務室、会議室弹性床又は木製床除塵及び部分水拭き		268.8		
5	職員共用スペース		事務室、会議室	繊維床	除塵	3/W	144	100m ² 1回当り	事務室、会議室繊維床除塵		33.9		
6	展示準備スペース		事務室、会議室	弹性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	1W	48	100m ² 1回当り	事務室、会議室弹性床又は木製床除塵及び部分水拭き		32.44		
7	事務室		事務室、会議室	弹性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	3/W	144	100m ² 1回当り	事務室、会議室弹性床又は木製床除塵及び部分水拭き		134.04		
8	更衣室		事務室、会議室	弹性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	3/W	144	100m ² 1回当り	事務室、会議室弹性床又は木製床除塵及び部分水拭き		13.37		
9	管理用通路		事務室、会議室	弹性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	1W	48	100m ² 1回当り	事務室、会議室弹性床又は木製床除塵及び部分水拭き		94.95		
10	一般用通路		事務室、会議室	弹性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	3/W	144	100m ² 1回当り	事務室、会議室弹性床又は木製床除塵及び部分水拭き		312.99		
11	客用女子便所②		便所・洗面所	弹性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	1D	336	100m ² 1回当り	便所・洗面所弹性床又は硬質床除塵及び全面水拭き		15.5		
12	幼児用便所		便所・洗面所	弹性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	1D	336	100m ² 1回当り	便所・洗面所弹性床又は硬質床除塵及び全面水拭き		16.83		
13	工作室		事務室、会議室	弹性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	1W	48	100m ² 1回当り	事務室、会議室弹性床又は木製床除塵及び部分水拭き		120.92		
14	子育て活動スペース		事務室、会議室	弹性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	1D	288	100m ² 1回当り	事務室、会議室弹性床又は木製床除塵及び部分水拭き		181.88		
15	授乳室		事務室、会議室	繊維床	除塵	3/W	144	100m ² 1回当り	事務室、会議室繊維床除塵		13.67		
16	身障者用便所		便所・洗面所	弹性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	1D	336	100m ² 1回当り	便所・洗面所弹性床又は硬質床除塵及び全面水拭き		12.99		
17	一時預かり室		事務室、会議室	繊維床	除塵	2/W	48	100m ² 1回当り	事務室、会議室繊維床除塵		114.65		
18	一時預かり室給湯室		湯沸室	弹性床	除塵及び全面水拭き	1D	336	100m ² 1回当り	湯沸室弹性床除塵及び全面水拭き		2.96		
19	一時預かり室便所		便所・洗面所	弹性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	1D	336	100m ² 1回当り	便所・洗面所弹性床又は硬質床除塵及び全面水拭き		1.73		
20													
									小計				
									床の日常清掃 合計				

2 床以外の日常清掃

	部屋名称	階数	区分	項目	作業内容	清掃周期	回数	単位	変換コード	単価	清掃面積	金額	見積金額
1	閉架書庫		会議室		什器・備品の拭き	1W	48	什器・備品 1m ² 1回当り	会議室什器・備品の拭き		195.77		
4	閉架書庫		会議室		ごみ収集	1W	48	床100m ² 1回当り	会議室ごみ収集		195.77		
2	閉架書庫(倉庫)		会議室		什器・備品の拭き	1W	48	什器・備品 1m ² 1回当り	会議室什器・備品の拭き		7.31		
4	閉架書庫(倉庫)		会議室		ごみ収集	1W	48	床100m ² 1回当り	会議室ごみ収集		7.31		
3	図書室		会議室		什器・備品の拭き	3/W	144	什器・備品 1m ² 1回当り	会議室什器・備品の拭き		655.28		
4	図書室		会議室		ごみ収集	3/W	144	床100m ² 1回当り	会議室ごみ収集		655.28		
4	企画展示室		会議室		ごみ収集	3/W	144	床100m ² 1回当り	会議室ごみ収集		268.8		
4	企画展示室		会議室		什器・備品の拭き	3/W	144	什器・備品 1m ² 1回当り	会議室什器・備品の拭き		268.8		
5	職員共用スペース		会議室		ごみ収集	3/W	144	床100m ² 1回当り	会議室ごみ収集		33.9		
5	職員共用スペース		会議室		什器・備品の拭き	3/W	144	什器・備品 1m ² 1回当り	会議室什器・備品の拭き		33.9		
6	展示準備スペース		事務室		ごみ収集	1W	48	床100m ² 1回当り	事務室ごみ収集		32.44		
7	事務室		事務室		ごみ収集	3/W	144	床100m ² 1回当り	事務室ごみ収集		134.04		
8	更衣室		事務室		ごみ収集	3/W	144	床100m ² 1回当り	事務室ごみ収集		13.37		
9	管理用通路		事務室		ごみ収集	1W	48	床100m ² 1回当り	事務室ごみ収集		94.95		
10	一般用通路		事務室		ごみ収集	3/W	144	床100m ² 1回当り	事務室ごみ収集		312.99		
11	客用女子便所②		便所・洗面所		ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	1D	336	床100m ² 1回当り	便所・洗面所ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集		15.5		
12	幼児用便所		便所・洗面所		ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	1D	336	床100m ² 1回当り	便所・洗面所ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集		16.83		
13	工作室		会議室		什器・備品の拭き、手洗い場の洗浄及び拭き	1W	48	床100m ² 1回当り	会議室什器・備品の拭き、手洗い場の洗浄及び拭き		120.92		
14	子育て活動スペース		会議室		什器・備品の拭き、ガラス面の拭き、遊具設備の除菌、手洗い場及び流し台の洗浄及び拭き	1D	336	什器・備品 1m ² 1回当り	会議室什器・備品の拭き、ガラス面の拭き、遊具設備の除菌、手洗い場及び流し台の洗浄及び拭き		181.88		
15	授乳室		会議室		ごみ収集	3/W	144	床100m ² 1回当り	会議室ごみ収集		13.67		
15	授乳室		会議室		什器・備品の拭き	3/W	144	什器・備品 1m ² 1回当り	会議室什器・備品の拭き		13.67		
16	身障者用便所		便所・洗面所		ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	1D	336	床100m ² 1回当り	便所・洗面所ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集		12.99		
17	一時預かり室		会議室		什器・備品の拭き、畳の拭き、ガラス面の拭き、ペット及び遊具設備等の除菌	1D	336	床100m ² 1回当り	会議室什器・備品の拭き、畳の拭き、ガラス面の拭き、ペット及び遊具設備等の除菌		114.65		
18	一時預かり室給湯室		湯沸室		流し台洗浄及び厨芥収集	1D	336	床100m ² 1回当り	湯沸室流し台洗浄及び厨芥収集		2.96		
19	一時預かり室便所		便所・洗面所		ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	1D	336	床100m ² 1回当り	便所・洗面所ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集		1.73		
20									小計				
									床以外の日常清掃 合計				

3 日常巡回清掃

4 床の定期清掃

部屋名称	階数	区分	項目	作業内容	清掃周期	回数	単位	変換コード	単価	清掃面積	金額	見積金額
1 閉架書庫		会議室	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	会議室弹性床剥離洗浄		195.77		
2 閉架書庫(倉庫)		会議室	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	会議室弹性床剥離洗浄		7.31		
3 図書室		会議室	繊維床	洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	会議室繊維床洗浄		655.28		
4 企画展示室		会議室	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	会議室弹性床剥離洗浄		268.8		
5 職員共用スペース		事務室	繊維床	洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	事務室繊維床洗浄		33.9		
6 展示準備スペース		事務室	弹性床又は木製床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	事務室弹性床又は木製床剥離洗浄		32.44		
7 事務室		事務室	弹性床又は木製床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	事務室弹性床又は木製床剥離洗浄		134.04		
8 更衣室		事務室	弹性床又は木製床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	事務室弹性床又は木製床剥離洗浄		13.37		
9 資料一時保管庫		事務室	弹性床又は木製床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	事務室弹性床又は木製床剥離洗浄		45.79		
10 管理用通路		事務室	弹性床又は木製床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	事務室弹性床又は木製床剥離洗浄		94.95		
11 一般用通路		事務室	弹性床又は木製床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	事務室弹性床又は木製床剥離洗浄		312.99		
12 容用女子便所②		便所・洗面所	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	便所・洗面所弹性床剥離洗浄		15.5		
13 幼児用便所		便所・洗面所	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	便所・洗面所弹性床剥離洗浄		16.83		
14 工作室		会議室	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	会議室弹性床剥離洗浄		120.92		
15 倉庫		会議室	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	会議室弹性床剥離洗浄		55.94		
16 子育て活動スペース		会議室	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	会議室弹性床剥離洗浄		181.88		
17 授乳室		事務室	繊維床	洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	事務室繊維床洗浄		13.67		
18 身障者用便所		便所・洗面所	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	便所・洗面所弹性床剥離洗浄		12.99		
19 一時預かり室		会議室	繊維床	洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	会議室繊維床洗浄		114.65		
20 一時預かり室給湯室		湯沸室	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	湯沸室弹性床剥離洗浄		2.96		
21 一時預かり室給湯室		会議室	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	会議室弹性床剥離洗浄		5.78		
22 一時預かり室便所		便所・洗面所	弹性床	剥離洗浄	6M	2	100m ² 1回当り	便所・洗面所弹性床剥離洗浄		1.73		
小計												
床の定期清掃 合計												

5 床以外の定期清掃

	部屋名称	階数	区分	作業内容	作業部位	清掃周期	回数	単位	変換コード	単価	清掃面積	金額	見積金額
1	壁及び天井		壁	除塵					壁除塵				
								小計					
								床以外の定期清掃 合計					

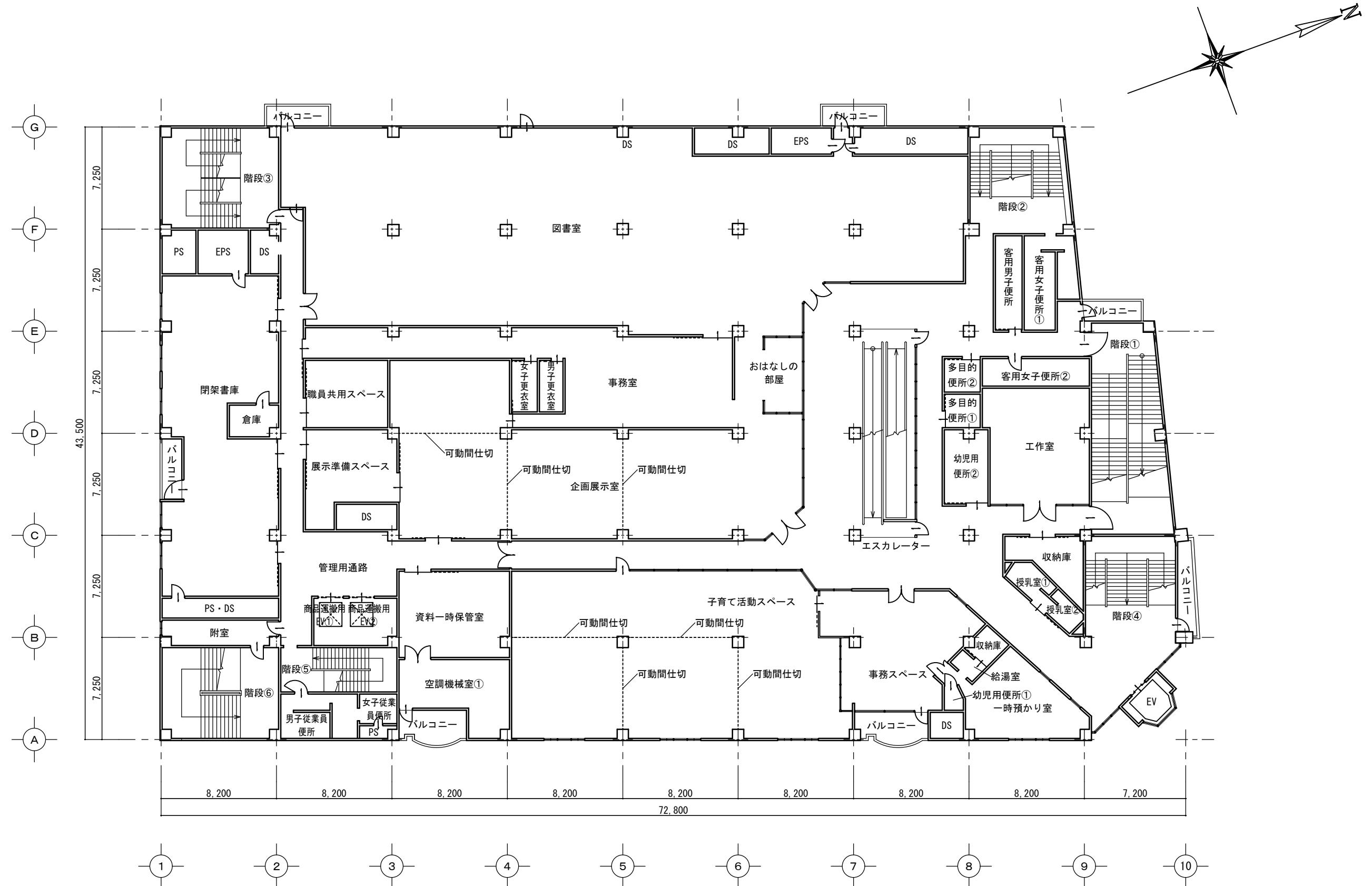
6 ごみ運搬処理

	部屋名称	階数	区分	作業内容	作業部位	清掃周期	回数	単位	変換コード	単価	清掃面積	金額	見積金額
1													
2													
3													
										小計			
										ごみ運搬処理 合計			

7 建物外部の定期清掃

8 建物外部の日常清掃

	部屋名称	階数	区分	作業内容	作業部位	清掃周期	回数	単位	変換コード	単価	清掃面積	金額	見積金額
1													
2													
3													
4													
5													
										小計	0.00	0	
										建物外部の日常清掃 合計		0	



5階 平面図 1/200

記 事	

久留米市

5階 平面図

施設名	六ツ門図書館・児童センター	調査年月日	平成27年 3月17日	施設ID	2101・6202
図面名称	5階 平面図	縮尺	1/200	担当	協同組合 久留米建築設計協会 03